

教養講座

知っておきたい法律のはなし

日常生活で役立つ法律の基礎知識を、講師にわかりやすく解説していただき学びます。お気軽にお申込みください。



講師
小川 貴之 弁護士
小川法律事務所

日時

令和4年9月17日(土)
9:30~11:30

会場

新村公民館 大会議室

参加費

無料

定員

30名(先着順)

申込

9月14日(水)までに
新村公民館へ

プロフィール 松本市波田出身

2013.3 松本深志高校卒業

2015.12 宅地建物取引士資格試験合格

2017.3 慶応義塾大学法学部法律学科卒業

2019.3 早稲田大学法科大学院修了

2019.9 司法試験合格

2021.1 弁護士登録(長野県弁護士会所属)

2022.6 勤務弁護士を経て、松本市新村に

小川法律事務所を開設

新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、急遽講座が中止となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせ先

新村公民館 担当：太田 〒390-1241 松本市新村2179-7

TEL 48-0375 FAX 40-1625 メール niimura-k@city.matsumoto.lg.jp



アドレスはこちら